

## モンゴル公認鑑定人協会と国際協力に関する覚書を調印しました！

平成 27 年 4 月 17 日（金）にモンゴルのウランバートル市内にある財務省内の会議室において、モンゴル公認鑑定人協会(MICA: Mongolian Institute of Certified Appraisers)のムンフオチル会長と当連合会の緒方会長が両団体間の国際協力に関する覚書に調印しました。

モンゴルでは、1990 年の市場経済化後に課税のための資産評価制度の検討が始まり、2010 年によりやく資産評価に関する法律が制定されるとともに、資産評価に関連する複数の団体が統合されて非営利の会員組織として MICA が設立されました。設立後 5 年ほどしか経っておらず、実務面でのノウハウ蓄積と人材育成が課題となっているとのことです。

今回の MICA との国際協力については、昨年 11 月に国際協力機構から法律専門家としてモンゴルに派遣されている日本の岡英男弁護士を通じて MICA からの交流の申し入れを受けたのが始まりです。当連合会では、不動産鑑定業ビジョンにも盛り込まれているとおり、日本の不動産鑑定評価の実務において蓄積してきた知見をアジア新興国に提供するなど国際分野での取り組みを推進しているところですので、MICA からの今回の申し入れを歓迎し、覚書の調印となったものです。なお、MICA からは今秋に研修視察団を日本に派遣したいとの提案を受けています。今後の国際交流に当たっては、会員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



(調印式にて、MICA ムンフオチル会長と緒方会長)

調印前日には MICA 会員等を対象としたセミナーも実施され、緒方会長、山下国際委員長及び田井国際専門委員が日本の制度や実務について説明しました。来場者からは多くの質問が寄せられ、日本への関心の高さがうかがえました。また、当セミナーの様様と緒方会長へのインタビューがモンゴルのテレビニュースで放送されました。



(セミナーで講演する緒方会長)



(左から緒方会長、山下委員長、ムンフオチル MICA 会長、田井専門委員)